

一般国道54号可部跨線橋高架下空間におけるパーク＆ライド用駐車場整備・管理・運営及びまちづくり活動事業  
公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年1月16日

次のとおり提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

## 1 事業の概要

(1) 事業名

一般国道54号可部跨線橋高架下空間におけるパーク＆ライド用駐車場整備・管理・運営及びまちづくり活動事業

(2) 事業内容

本市が道路管理者から道路占用許可を受ける予定の道路の高架下空間に、駐車場の舗装・利用案内板・区画線・車止め・その他駐車場として必要な施設を整備し、その後の管理運営を行う。

また、可部地区における公共交通の利用促進及び利用環境の向上、並びにまちづくりや賑わいの創出を行う。

(3) 事業予定期間

協定締結の日から、最長で令和18年3月31日までとする。

(4) 担当課

広島市道路交通局公共交通政策部鉄軌道担当（本庁舎8階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel：082-504-2604 Fax：082-504-2426

電子メール：[koutsuseisaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:koutsuseisaku@city.hiroshima.lg.jp)

## 2 申請資格に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 申請者は、広島市内に本店を有する法人とする。（個人は申請資格を有しない。）
- ② 申請者は、有料駐車場の管理運営の実績がある法人とする。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当していない者とする。

(2) 欠格事項

申請者が申請日において、次に掲げるいずれかに該当する場合は、選定の対象外とする。

- ① 公募の日から候補者の特定までの間のいずれの日において、広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当している場合
- ② 広島市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している場合
- ③ 労働基準法等労働者使用関連法令に違反し、極めて重大な社会的影響を及ぼしている場合

※ 暴力団等に該当しないか確認するため、申請者の役員等の氏名等に係る情報を関係する官公庁へ提供する。

### 3 募集要領等の配布方法

募集要領等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和8年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードすることができる。

(1) 配布期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月26日（月）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

(2) 配布場所

前記1(4)の担当課

### 4 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月29日（木）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 受付方法

所定の質問票（様式8）により、前記1(4)の担当課に電話連絡の上、電子メールで提出すること。

(3) 回答予定

令和8年2月9日（月）までに、広島市ホームページに随時掲載する。

### 5 提案書の提出

(1) 受付期間

令和8年2月24日（火）から令和8年3月6日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(4)の担当課

(3) 提出方法

持参又は郵送（特定記録郵便等とし、上記期限までの必着とします。）

※FAX、電子メールでの提出は不可。

※持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(4) 提出部数

提出部数は、正本1部、写し7部の合計8部とする。書類の写しは、カラーコピーとするなど正本と同様の判断ができるものとする。

提出された書類は、選定委員会での審査資料となるので、申請書類にページ番号を入れるとともに、提出書類一覧の順に整理して、項目ごとに右端にインデックスラベルをつけるなど、分かりやす

いものにしたうえ、1部ごとにA4の紙ファイルもしくはチューブファイルに綴って提出すること。

## 6 審査

- (1) 一般国道54号可部跨線橋高架下空間におけるパーク＆ライド用駐車場整備・管理・運営及びまちづくり活動事業者選定委員会が行う。
- (2) 審査・選定方法  
募集要領による。

## 7 その他

- (1) 委員及び本市関係職員に対し、本件公募についての接触を禁じる。接触の事実が認められた場合には失格となることがある。
- (2) その他、詳細は募集要領による。